

首里城ナンバープレート 10月から交付スタート!



①首里城図柄入ナンバープレート導入経緯

県では、首里城復興へのさらなる機運醸成を図るため、令和3年に首里城ナンバープレートの導入を決定し、その実現に向け、県内の交通・観光・地域関係機関と検討を進めてきました。

令和4年8月にナンバープレートのデザインを公募し、集まった作品の中から選定した9作品について、県内在住者を対象とした人気投票を実施したところ、今回の首里城図柄入りのデザインが最多得票を獲得。令和5年8月、国土交通省にて正式に図柄入りナンバープレートのデザインとして決定され、10月から交付がスタートします。

多くの県民の皆さまに首里城ナンバープレートを取り付けていただき、首里城復興を盛り上げていただきますよう、よろしくお願いします。

②首里城ナンバープレートの申込方法

WEBから申込み

図柄ナンバー申込サービス

<https://www.graphic-number.jp>



または、お近くのディーラーや整備工場などにご相談いただくか、下記の沖縄県自動車標板協会の窓口でお申込みください。

本部	〒901-2134 浦添市港川512-4(陸運事務所構内) TEL 098-877-5142
軽自動車の場合	〒901-2134 浦添市港川512-53(軽自動車検査協会構内) TEL 098-917-1231
宮古にお住まいの方	〒906-0013 宮古島市平良下里1037-1(宮古運輸事務所構内) TEL 0980-72-0194
八重山にお住まいの方	〒907-0002 石垣市真栄里863-15(八重山運輸事務所構内) TEL 0980-82-7352

首里城図柄入りナンバープレート推進協議会構成団体

- 沖縄県土木建築部首里城復興課(事務局)
- 沖縄県企画部交通政策課
- 内閣府沖縄総合事務局運輸部車両安全課
- 那覇市都市みらい部都市計画課
- 一般財団法人沖縄美ら島財団
- 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー
- 一般社団法人沖縄県レンタカー協会
- 一般財団法人沖縄県自動車標板協会



交付開始日

令和5年
10月23日(月)



対象車両

「沖縄」ナンバーの自家用登録車、自家用軽自動車、事業用登録車に取り付け可能です。

※新車・中古車の購入時だけでなく、現在お乗りの車も番号を変更することなく、取り付けることができます。

※軽自動車(事業用・レンタカー・駐留車)及び二輪車は取り付け対象外です。

ナンバープレートの種類

フルカラー版(寄付あり)
または モノトーン版(寄付なし)

交付料金に加え、1,000円以上の寄付をしていただきますと、フルカラー版を選択することができます。

寄付金は、首里城周辺の交通問題の改善、観光振興、地域振興などに係る助成事業に活用されます。

問い合わせ

首里城復興課 TEL: 098-943-0140 FAX: 098-862-3825



◀首里城復興課
公式ツイッター